

令和5年度 第4回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所		令和6年2月27日(火) 金沢市第一本庁舎7階 第1委員会室	
委員 (委員数5名) (出席数5名)		委員長 栗田 真人(弁護士) 委員 深田 宰史(金沢大学教授) 委員 本間 学(金沢大学准教授) 委員 西村 督(金沢工業大学教授) 委員 古谷 まゆみ(公認会計士)	
次 第		1 開会 2 審議案件 (1) 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等について ア 令和5年4月1日から令和6年1月31日までに係る本市発注工事 及び工事関連委託業務の結果について イ 入札参加資格停止の運用状況及び談合情報への対応状況について (2) 工事成績評点の入札参加資格要件での活用について (3) 変動型最低制限価格制度の試行状況について (4) 制度の検討課題について (5) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について (令和5年4月1日から令和5年12月31日) 4 閉会	
抽出案件		5件	
工事	制約付き一般競争入札	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度 浅野ポンプ場冷却水槽耐震補強工事</li> <li>令和5年度 西部水質管理センター1、3系反応タンク流入流量計更新工事</li> </ul>
	随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢駅東広場エスカレーター手摺修繕工事</li> </ul>
委託	制約付き一般競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度 城北水質管理センター消化汚泥ピット等防食工事実施設計業務委託</li> </ul>
	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>子来町緑地災害復旧に伴う詳細設計業務委託</li> </ul>
審議内容		別紙のとおり	
委員会による報告 又は意見の具申		令和5年度第3四半期の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。	

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
 金沢市総務局監理課 工事契約係  
 電話:076-220-2101

総括	
質 疑 ・ 意 見	応 答
<p>委員からの意見は、概ね次のとおりであった。</p> <p>工事及び委託業務の業者選考等が適正に行われていることを確認した。</p> <p>今後とも国や県・中核市等の動向を注視し、制度の検証を進めるとともに、随時適切に対応してほしい。</p> <p>令和6年度からの入札制度等の改正については、適宜・適切に対応してほしい。</p> <p>変動型の最低制限価格制度については、本市においては、現時点では顕著な不具合は現れていないものの、同制度には未だ潜在的な課題がある可能性もある。加えて、来年度からの制度の一部改正に伴い、引き続き入札結果やその影響について検証が必要なこと、さらに、県内で多数の自治体の変動型の最低制限価格制度の導入を検討していることから、それらの動向を注視する必要があることを踏まえ、来年度も引き続き、試行を継続することが望ましい。</p> <p>意見の詳細は、次のとおり。</p>	
<p><b>1 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等について</b></p> <p>○ 金沢市にも令和6年能登半島地震の影響があったと思われるが、地震に関連する契約は今回の統計に反映されているのか。</p>	<p>・ 今回の統計は1月末までの実績を集計したものであるが、地震に関連する本格復旧工事は2月以降の発注となるため、今回の統計には反映されていない。</p>
<p><b>2 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</b></p> <p><b>令和5年度 浅野ポンプ場冷却水槽耐震補強工事</b></p> <p>○ 入札参加者が5者と少なく、そのうち3者は辞退しているが、その理由として考えられることは何か。</p> <p><b>令和5年度 西部水質管理センター1、3系反応タンク流入流量計更新工事</b></p> <p>○ 参加可能事業者を40者想定していたところ、参加は2者で1者は辞退しているが、その理由として考えられることは何か。</p> <p>また、営業所要件を市内本店だけではなく営業所も含めた場合、入札者は増えるのか。</p> <p><b>金沢駅東広場エスカレーター手摺修繕工事</b></p> <p>○ 今回の案件は、2回見積合わせを行っているが、随意契約における見積合わせの流れを教えてください。</p> <p>また、予定価格の決定の仕方及び最近の物価上昇や資材高騰などによる経費の増分はどのように予定価格に反映されているのかも教えてください。</p> <p><b>令和5年度 城北水質管理センター消化汚泥ピット等防食工事実施設計業務委託</b></p> <p>○ 辞退が5者と多く、応じた事業者のうち2者は予定価格と同額での応札、落札者のみ低い価格での応札となっているが、その理由として考えられることは何か。</p> <p><b>子来町緑地災害復旧に伴う詳細設計業務委託</b></p> <p>○ 災害の復旧は非常にスピードが求められるため、県のコンサルタント協会と協定が結ばれており、協会が推薦する事業者と契約する手続きになるが、事業者選定に係るプロセスについて教えてください。また、協会からの推薦について、市の意向は反映されるような仕組みになっているのか。</p>	<p>・ 本工事は、冷却水槽内に足場を設置し、コンクリート壁にせん断補強鉄筋を挿入し、モルタルで充填するものであるが、水槽内への出入りは限られた開口部しかなく、足場や鉄筋などの工事資材の搬入が極めて煩雑なことに加え、ポンプの間の狭い空間において施工が強いられるという施工条件から、参加者が少なく、かつ、辞退が多かったものと推察している。</p> <p>・ まず想定参加可能事業者が多い理由としては、流量計には電磁式と超音波式のものがあるが、今回の設備は比較的設置が容易な超音波式流量計であることから、流量計そのものの施工実績は不要とし、電気工事の実績があることを要件としたためである。昨年実施した同施設の同種工事の入札においては、3者が応札しており、今回応札者がさらに少なかった理由としては、今回の流量計の部品のうち、昨年秋頃からケーブルなどの一部の部品が入手困難であることが影響したものと推察している。</p> <p>また、営業所要件を市内営業所にまで広げれば参加可能事業者が増えるため、参加事業者が増える可能性はあるが、市の方針としては市内に本店のある事業者に優先的に参加してもらうことが原則であるので、市内に本店のある事業者で参加可能な事業者が多い場合は、入札参加者が少ないというだけで、参加資格要件を広げることには慎重な対応が必要であると考えている。</p> <p>随意契約においては、見積書の金額が予定価格と合うまで何回でも見積合わせが可能である。</p> <p>随意契約における予定価格は、設計に際し、相手方から部品などの材料費や労務費といった直接工事に関する費用について、事前に見積りを徴収しており、この見積りに市で積算する間接費や諸経費を含め決定している。物価上昇や資材高騰分については、事前に徴収する見積りにそれらの高騰分を含め事業者は回答しているため、予定価格に反映されている。</p> <p>・ 辞退が多い理由としては、本業務を実施するためには施設の機能や構造、状態等を把握する必要があり、発注規模が小さい本業務は建設時の設計業者以外には受注意欲が高まりにくい案件であったと推察している。なお、落札業者は本施設の設計業者であり、施設構造等を把握していることから、低い金額で応札し、他の2者は発注規模がそこまで大きくないことから、予定価格と同額で応札したものと推察している。</p> <p>・ 協定については、過去の災害において国や県から同様な依頼もある中で、市が直接依頼しても業務を引き受けてもらえない状況にあったことから、県のコンサルタント協会と協定を結び、災害復旧の際に業者を選定してもらっている。市の意向については、協会への協力要請時に被害の内容、規模などを伝え、協会が協力事業者の実績等を十分に勘案し、適切な推薦となるよう求めている。また、本市でも推薦者が意向に沿っているか、履行能力などを確認したうえで、推薦者に業務を要請しているため、適切に選定されているものと考えている。</p>